

竹富町学力向上推進計画

令和7年度版

『ぱいぬ島っ子プラン』

推進目標

幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、
自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む



竹富町教育委員会

竹富町学力向上推進計画

「令和7年度版ぱいぬ島っ子プラン」



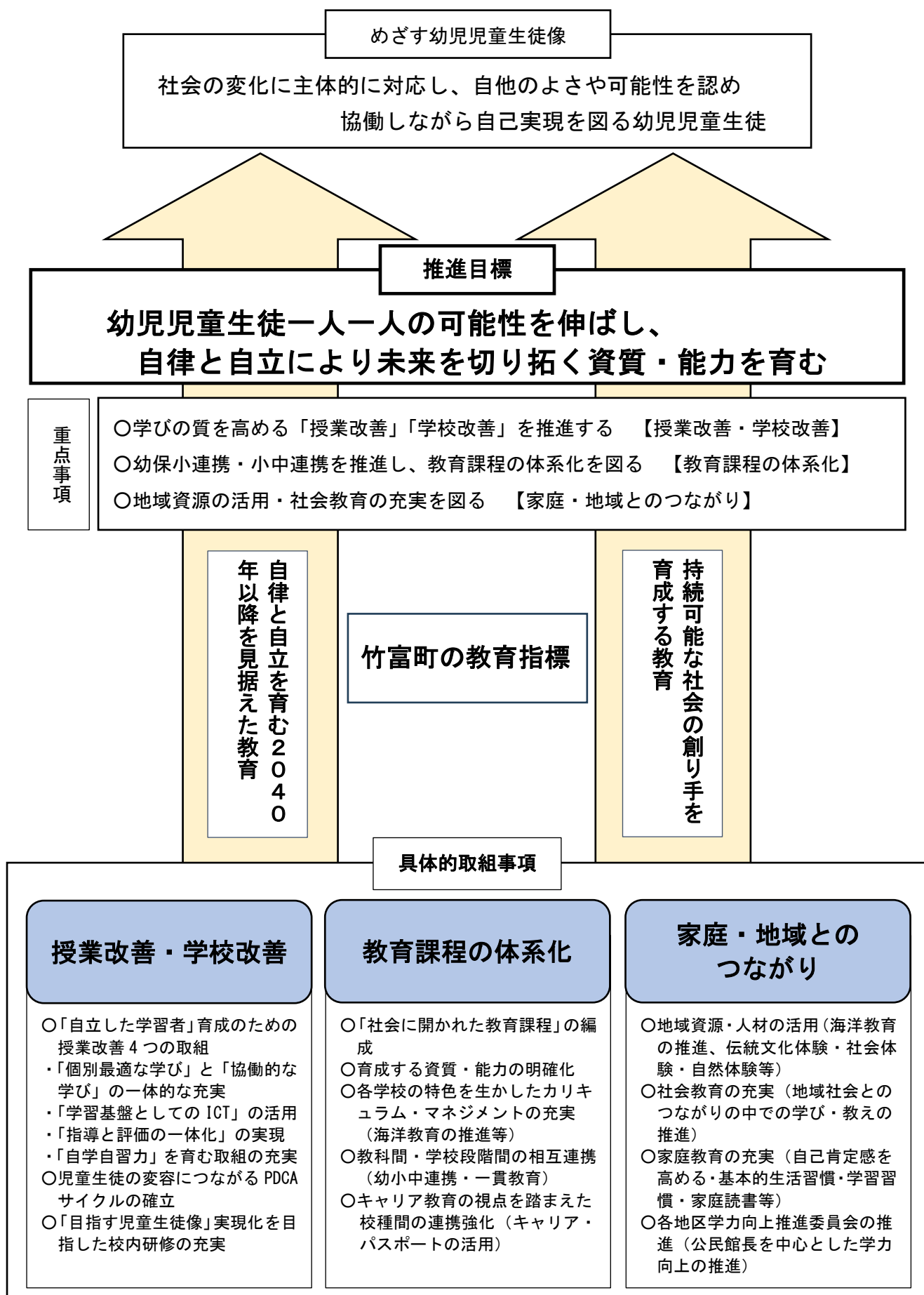
目 次



■「令和7年度版ぱいぬ島っ子プラン」基本構想図	1
■竹富町学力向上推進要項「令和7年度版ぱいぬ島っ子プラン」	2
■学力向上推進委員会組織図	7
■竹富町『基本話形』～鍛えよう児童生徒の対話力～	8
■ぱいぬ島っ子のための親の12カ条	9
■竹富町学力向上推進委員会設置要項	10



I 「令和7年度版ぱいぬ島っ子プラン」基本構想図



Ⅱ 竹富町学力向上推進要項「令和7年度版ばいぬ島っ子プラン」

1 推進目標

幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、
自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む

2 めざす幼児児童生徒像

社会の変化に主体的に対応し、自他のよさや可能性を認め
協働しながら自己実現を図る幼児児童生徒

3 基本方針

情報技術の飛躍的な進化等を背景として、あらゆる分野でのつながりが国境を越えて、多様な人々や地域間が緊密につながる状況が進展している。また、このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっている。

国においては、2040年以降の社会を展望した教育施策の重点事項を「第4期教育振興基本計画」において示すとともに、平成29年には、幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等を告示した。その前文では、「これからの幼稚園・学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。」とされ、これからの学校に求められることや、これから育てるべき幼児児童生徒の姿について示されている。

本町においては、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、これまでの取組の蓄積を踏まえ、令和7年度に沖縄県が示した「『自立した学習者』育成プロジェクト」をもとに、「令和7年度版ばいぬ島っ子プラン」と改訂し、学習指導要領に対応した教育課程の整備等を通して、子供たちの学びの質を高める取組を推進する。

具体的には、学習指導要領や県施策等と一体的な取組とするとともに、町及び学校の主体性や独自性を生かした展開とするために、各関係機関が「子供の成長の姿」を互いに共有していくことが大切だと考える。これらを踏まえて、本町の強みである各地区の公民館長を中心とした学力向上推進の取組や学びの質を高める授業改善・学校改善を推進し、「幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む」ことを目標に、町全体で方向性を一つにして学力向上を推進する。

【竹富町教育指標】

- ◎自律と自立を育む2040年以降を見据えた教育
- ◎持続可能な社会の創り手を育成する教育

4 重点事項

- (1) 学びの質を高める「授業改善」「学校改善」を推進する 【授業改善・学校改善】
- (2) 幼保小連携・小中連携を推進し、教育課程の体系化を図る 【教育課程の体系化】
- (3) 地域資源の活用・社会教育の充実を図る 【家庭・地域とのつながり】

5 具体的取組事項

(1) 授業改善・学校改善

①「自立した学習者」育成のための授業改善4つの取組

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・「学習基盤としてのICT」の活用
- ・「指導と評価の一体化」の実現
- ・「自学自習力」を育む取組の充実



☆令和7年度共通実践事項（取組の重点）

2つの共通実践

◎児童生徒の変容につながるPDCAサイクルの確立

◎「目指す児童生徒像」実現化を目指した校内研修の充実

②主体的・対話的で深い学びの授業実践

◆主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の夢や希望（キャリア）の方向性と関連づけながら、見通しを持って取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる主体的な学び

◆対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める対話的な学び

◆深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう深い学び

◆竹富町のめざす授業像（県と同一）

他者と関わりながら、課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業

○主体的に「問い」を持ち、自分なりの考えを持つ。

○他者との交流を通し、「問い」が生まれ自分の考えを広げ深める。

○学びの過程を振り返り、新たな「問い」を持つ。

◆竹富町で育成する資質・能力

竹富町が推進する海洋教育の学びを通した探究的な学習や協働的な学習を推進することで、「探究的な見方・考え方」を働かせた総合的・横断的な学習を行い、よりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための資質・能力を身につける。

③教科等を学ぶ意義の明確化

○各教科等での学びが、一人一人のキャリア形成やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを見据え、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする。

(各教科等をなぜ学ぶのか。それを通じてどういった力が身につくのか)

○各教科等の意義が明確になると、教科等と教育課程全体の関係づけや、教科等横断的に育まれる資質・能力との関係づけが容易になる。

(教育課程の工夫・改善、教職員の連携)

④学びに向かう集団づくり

○支持的風土の醸成（支持的風土づくりの4つのポイント）

ポイント1 【安心】・・・規範意識を育む

ポイント2 【所属】・・・主体性・協働性を育む

ポイント3 【承認】・・・自己肯定感・肯定的他者理解を育む

ポイント4 【自立】・・・目的意識・メタ認知力を育む

○自尊感情の醸成と温かい人間関係の形成

- ・ 学級、学校の雰囲気が温かく、安心して学べる学校
- ・ 児童生徒一人一人がかけがえのない一人として大切にされる学校
- ・ 自分の存在を実感しながら、目標に向かって努力し自己実現の喜びを味わうことができる学校
- ・ 教師と児童生徒、児童生徒相互が信頼関係で結ばれている学校

○生徒指導の4つのポイントを生かした授業

- ・ 自己存在感の感受
- ・ 共感的な人間関係の育成
- ・ 自己決定の場の提供
- ・ 安全・安心な風土の醸成

○ICTの効果的な活用

○言語環境の充実

⑤校内研修の充実

○「目指す児童生徒像」実現化を目指した校内研修の充実

- ・「目指す児童生徒像」の実現までを、各教職員が自分事として捉える
- ・新たな教師の学びの姿

(2) 教育課程の体系化

①社会に開かれた教育課程の編成

学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決を主体的に生かしていく学力を育成する社会に開かれた教育課程を編成する。

②育成する資質・能力の明確化（地域と学校が認識を共有する）

地域と対話し、地域で育まれた文化や子供たちの姿を捉えながら、地域とともにある学校として何を大事にしていくかという視点を定め、学校教育目標や育成する資質・能力を学校グランドデザインとして示し、家庭や地域の意識や取組の方向性を共有する。

③各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの充実

- 海洋教育の推進（副読本、地域資源・人材の活用）
- 教育課程特例校の推進等

④教科間・学校段階間の相互連携

- 教育課程全体の体系化

急速な社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、学校は、校種間の連携・教科間の相互連携を促進し、教育課程全体を体系化し、9か年間を通して子供たちに新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことが求められている。

⑤キャリア教育の視点を踏まえた校種間の連携強化

- 授業や行事での交流等を校種間で計画的に行うことで連携を図る。
- 特別活動を要としたキャリア教育では、「キャリア・パスポート」等を活用しながら、小・中・高等学校等の12年間を系統的・継続的に支援することで、自己実現に向けて児童生徒自ら見通しを持ち、振り返りを行うなど、主体的に学びに向かう力を育む。

(3) 家庭・地域とのつながり

①地域資源・人材の活用

- 多様な人々とのつながりや地域・社会と結びついた授業づくり（人・自然・文化等）

様々な人々との関わりの中で、自分の存在が認められることや、自分の活動で何かを変えたり、社会をよりよくしたりできる実感を持たせる。

また、地域社会の変化や動向を取り込み、社会と結びついた授業を通じて、課題解決能力を育成する。

- キャリア発達の促進（職場見学、職場体験、就業体験の充実）

地域社会との関わりの中で、様々な職業に出会い、社会的・職業的自立の基礎を養う。

- 読み聞かせ活動や放課後学習の充実

②社会教育の充実

- 地域社会とのつながりの中での学び・教え

地域においては「地域の子は地域で育てる」という気概を持ち、地域行事や各種体験活動で、地域を知り、地域を誇り、子供たちが自分に自信を持つ環境づくりをしながら、ふるさとを支え未来を切り拓く資質・能力を育成する。

③家庭教育の充実

家庭においては、基本的生活習慣の要となる「しつけ」を大事にし、児童生徒が学びの連続で家庭学習ができる環境をつくり、学力向上を推進する。

- 「ばいぬ島っ子のための親の12カ条」の実践

④各地区学力向上推進委員会の推進

各地区の実態等に応じて、公民館長を中心とした取組をこれまで同様推進する。

6 『自立した学習者』プロジェクト 「自立した学習者」育成のための授業改善4つの取組

- (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- (2) 「学習基盤としてのICT」の活用
- (3) 「指導と評価の一体化」の実現
- (4) 「自学自習力」を育む取組の充実

成果指標 全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙」・県版「児童生徒質問紙」

＜全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙」・県版「児童生徒質問紙」＞

- ・授業の内容がよく分かる児童生徒の割合増加
- ・授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分からよく取り組んでいた児童生徒の割合増加
- ・分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することがよくできた児童生徒の割合増加
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることがよくできた児童生徒の割合増加

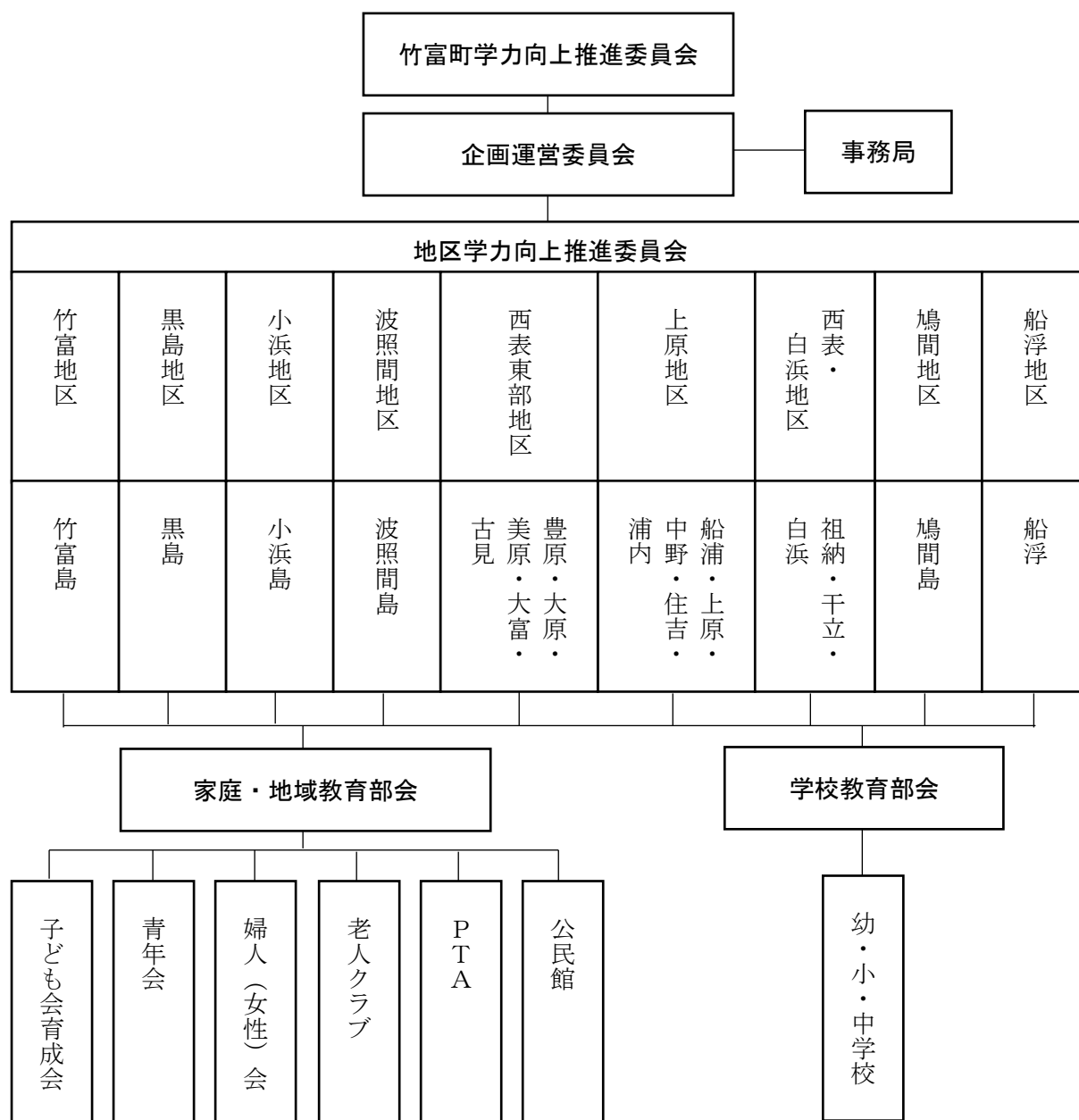
＜学校質問紙＞

- ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査やデータなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していることについて、よく行っている学校の割合増加
- ・「目指す児童生徒像」実現化を目指した校内研修を、よく行っている学校の割合増加
- ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行った学校の割合増加

＜教科調査＞

- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の向上

Ⅲ 竹富町学力向上推進委員会組織図



○ 町学力向上推進委員会

- 会 長 教育長
- 副 会 長 町 P T A 連合会長・町校長会長
- 事務局長 教育委員会教育課長
- 委 員 各地区代表（公民館長・P T A 会長・校長）
社会教育関係（町女性連合会長・町老人クラブ連合会長・町子ども会育成連絡協議会長・町青年団協議会長・町 P T A 連合会長・町校長会長）

○ 地区学力向上推進委員会（各地区で若干差異有）

- 委 員 長 公民館長（複数の公民館がある地区は連合公民館長）
- 副委員長 P T A 会長（当番校）
- 事務局長 教頭（当番校）
- 書記会計 教諭（当番校・学推担当）
- 委 員 各地区公民館長（複数の公民館がある地区）
各地区社会教育関係団体（老人クラブ会長・婦人（女性）会長・青年会長・子ども会育成会長）
各学校教頭、各学校学推担当教諭 他

竹富町 『基本話型』 ～鍛えよう児童生徒の対話力～



考えるための言葉	順 序	●まず、次に、最後に
	順 位	●1番目は…… 2番目は…… 3番目は……
	同じところ	●同じところは……
	違うところ	●違うところは……
	比 べ る	●AとBを〇〇という点で比べると
	問いを立てる	●どうして～～～だろう ●どのようにして～～～だろう？ ●どうしてAは〇〇なのに、Bは△△なのだろう？ ●どのような工夫や努力があるのだろう？ ●どのような思いや願いがあるのだろう？
	予想と理由	●私は～～だと思います。その理由は……だからです。
	仲間わけ	●似ているものをまとめて題をつけると
	関係を見つける	●〇と△に共通してるところは…… ●〇と△は、～～という点でつながっています。 ●〇と△の関係は、～～です。 ●〇が～～になると△に変わります。
	きまりを見つける	●これらのことから、〇〇ということが言えます。 ●このことは、この〇〇というきまりにあてはまります。
話し合いを深める言葉	視 点	●〇から考えると～ですが、△から考えると～～です。
	相手に根拠を示して説明する	●私は、～～だと思います。その理由は、～～だからです。 ●〇〇を見て下さい。そこから～～ということが分かります。 このことから、私は～～だと思います。
	わからないところを質問する	●〇〇とは、どういうことですか？ ●〇〇とは、何ですか？ ●もう少し、～について教えて下さい。
	理由を聞く	●どこから、そう考えたのですか？ ●どうして、そう考えたのですか？
	比 べ る	●私は～～だと考えますが、どう思いますか？
	確 認	●それは、～～ということですか？
	言いたいことを聞く	●言いたいことは、～～ということですか？
	まとめる	●まとめてみると～～ということですか？ ●つまり～～ということですか？
	例	●たとえば、どんなことがありますか？
	経 験	●私のときは～～でしたが、〇〇さんは、どうですか？
	立 場	●～の立場で考えたらどうですか？
	場 合	●～の場合はどうですか？



ばいぬ島っ子のための親の12カ条



1. 家庭融和に努め、家族だんらんの機会を多くし、その日のできごとを話し合うなどなごやかな雰囲気にするように努める。
2. 親は子どもを放任したり、過保護にならないようきちんとしつける。
3. 子どもの成長に応じた家庭内の役割分担を決め実行させ、家族の一員としての自覚と連帯感を高める。
4. 親と子で、できるだけ多くの良書、よいテレビ番組、良いお話等にふれる機会をつくり、情操のかん養に努める。
5. 自然体験活動等を積極的にすすめ、スポーツや趣味など熱中するものを持たせ、余暇を有意義に過ごさせるよう指導する。
6. 外出の際は、行き先、目的、帰宅時間等をはっきりさせる習慣を身につけさせるようにし、特に帰宅時間を守らせ、夜間の外出は制限するとともに、子どもの在宅を確認する。
7. 子どもの友人関係に気を配り、時には親同士が連絡をとり合うようにする。
8. こづかい銭や必要でないと思われるものの要求に対してはしっかりとした態度であたり、無駄づかいをさせないようにする。
9. 親は、常に子どもの部屋に出入りできるようにし、家族のコミュニケーションを深める。
10. 地域における子ども会活動等に積極的に参加させる。
11. 地域の伝統文化・行事に積極的に参加させ、先人の知恵を学び、お年寄りを敬い、そして、愛郷心を育てる。
12. 家族で正しい交通マナーについて話し合い、交通安全の意識高揚に努める。

竹富町学力向上推進委員会



竹富町学力向上推進委員会設置要項

令和6年4月1日

教育委員会告示第4号

竹富町学力向上対策委員会設置要項（平成元年8月23日教育委員会告示第5号）の全部を別添のとおり改正する。

（設置）

第1条 本県の学力向上の主要施策に基づき、竹富町における幼児、児童、生徒の学力向上をより一層高めるため、竹富町学力向上推進委員会（以下「推進委員会」という）及び地区学力向上推進委員会（以下「地区推進委員会」という）を設置する。

（目的）

第2条 学校、家庭、地域、行政が一体となって、幼児、児童、生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」を身につけさせるための施策を推進するとともに必要な企画、調査、研究等を行う。

（事業）

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）学校教育の充実強化についての事業

教育課程の充実改善、教職員の指導力の向上を図るとともに、指導方法の工夫改善により、幼児、児童、生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力の育成及び豊かな心、健やかな体などの「生きる力」をはぐくむことを推進させる。

（2）家庭、地域の教育力を高める事業

すべての大人が地域活動へ積極的に参加し伝統、文化について学習を深め、家庭、地域の教育力を高めるとともに幼児、児童、生徒の基本的なしつけや家庭学習の習慣化を図り健全育成につとめる。

（組織・推進委員会）

第4条 推進委員会は、次の地区推進委員会と各連合団体をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

（1）竹富地区推進委員会

竹富公民館長 竹富小中学校PTA会長 竹富小中学校長

（2）黒島地区推進委員会

黒島公民館長 黒島小中学校PTA会長 黒島小中学校長

（3）小浜地区推進委員会

小浜公民館長 小浜小中学校PTA会長 小浜小中学校長

（4）波照間地区推進委員会

波照間公民館長 波照間小中学校PTA会長 波照間小中学校長

- (5) 西表東部地区推進委員会
 (豊原公民館長・大原公民館長・大富公民館長・古見公民館長・美原公民館長)
 より1名 大原小学校PTA会長 大原中学校PTA会長
 大原小学校長 大原中学校長
 - (6) 上原地区推進委員会
 上原連合公民館長 上原小学校PTA会長 船浦中学校PTA会長 上原小学校長 船浦中学校長
 - (7) 西表・白浜地区推進委員会
 (祖納公民館長・干立公民館長・白浜公民館長) より1名 西表小中学校PTA会長 白浜小学校PTA会長 西表小中学校長 白浜小学校長
 - (8) 鳩間地区推進委員会
 鳩間公民館長 鳩間小中学校PTA会長 鳩間小中学校長
 - (9) 船浮地区推進委員会
 船浮公民館長 船浮小中学校PTA会長 船浮小中学校長
 - (10) 竹富町公民館連絡協議会長
 - (11) 竹富町婦人連合会長
 - (12) 竹富町老人クラブ連合会長
 - (13) 竹富町子ども会育成連絡協議会長
 - (14) 竹富町青年団協議会長
 - (15) 竹富町PTA連合会長
 - (16) 竹富町校長会長
 - (17) その他教育長が必要と認める者
- 2 委員の任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、再任を妨げない。
- (組織・地区推進委員会)
- 第5条 地区推進委員会は、その地域の全住民をもって組織し、地区委員長は公民館長がこれを務め、その他の地区役員は地区推進委員会で互選する。
- 2 学力向上推進事業の具体的推進を図るために、地区推進委員会に専門部を置き、次に掲げる事項について研究し、推進委員会に報告するとともに、学力向上のための事業推進に当たる。
- (1) 学校教育部会
 学校に学校教育部会を置き、幼、小、中学校、家庭、地域と連携を密にし、校内研修の活性化、学習指導の質的向上のための事業推進に当たる。
 - (2) 家庭・地域教育部会
 家庭、地域の教育力を高めるために常に学習を深め、学校との連携を図り、子ども

たちの家庭における基本的な生活習慣の確立と学習習慣を身につけさせるための事業を推進する。

- 3 専門部会に正、副部長を置くものとし、地区委員長が任命する。

(役員)

第6条 推進委員会には次の役員を置く。

(1) 会長1名、副会長2名

- 2 会長は、教育長とし、副会長は委員の中から会長が任命する。
- 3 会長は、推進委員会の会務を総理し、推進委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理、代行する。
- 5 地区推進委員会の役員は、地区推進委員会で互選し、教育長に報告する。
- 6 地区推進委員会役員の任務は、第3項及び第4項の規定に準ずる。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席で成立する。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務を処理するため教育委員会内に事務局を設置し、事務局長は教育課長とする。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか必要な事項については各委員会で協議する。

附 則

この要項は、公布の日から施行する。